

○西岡委員長 日程1、陳情審査に入ります。文教福祉委員会に新たに1件の陳情が送付されました。送付6-47、千代田区における住宅確保要配慮者への支援体制についての陳情について審査をいたします。

陳情書の朗読は省略をいたします。

本陳情について、執行機関から情報提供等がございましたらお願いいたします。

○窪田福祉総務課長 本件陳情でございますが、趣旨といたしましては、居住支援協議会の議論が高齢者を対象とした議論が大半であり、障害者を排除しているというご主張でございます。障害者や低所得者を含めた居住支援体制を構築すべきであるというご意見でございます。

本件につきましては、以前にも同様の陳情を頂いているところでございまして、その際にもご説明をさせていただいておりますが、現在、居住支援協議会では、高齢者の住み替えについて重点的に議論を行っているところでございます。まずは区内で相談の多い高齢者にターゲットを絞りまして居住支援の流れを構築することを目指している状況でございます。ですが、そのような状況ではございますが、住宅確保要配慮者から障害者の方を排除しているということは決してございませんでして、区の窓口には障害者の方がご相談にいらした場合には、高齢者の方同様、丁寧な聞き取りを行い対応をしていくこととしてございます。

情報提供は以上でございます。

○西岡委員長 はい。委員の皆さんから執行機関に確認したい事項等ございますか。

○富山委員 確認させていただきたいんですけども、区営や都営で住宅確保要配慮者として障害者も含めているところなんですけれども、そちらの最低年収価格や最高年収価格に障害者年金は含まれていますでしょうか。

○窪田福祉総務課長 申し訳ございません。私どものほうで、ちょっと区営住宅、都営住宅のそういった条件、詳細を把握しておりませんが、もし窓口でそういったご質問あれば適切に住宅課のほうにつないでまいりたいと考えてございます。

○富山委員 私、以前こちらの相談を別の方から頂いていて、その方がおっしゃっていたのは、最低年収に障害者年金は加算されないんだということで、最低年金も加算されないからまず応募ができないと、応募しても最低年金になっていないから、まず抽せんにも入りませんと言われてしまうということで、やっぱりその部分は私も福祉の支援が必要かなと思っておりますので、今後も住宅課と連携して、もうちょっと福祉の部分に広められていけるといいと思っています。よろしくお願いいたします。

○窪田福祉総務課長 今頂いたお話につきましては住宅課とも共有させていただきたいと存じます。引き続き連携しながら当たってまいります。

○西岡委員長 はい。

ほかにごございますか。

○牛尾委員 居住支援協議会のほうで、高齢者の方の相談については、例えば民間住宅のあっせんとか不動産屋さんとの相談とかやっぺらっぺらと思うんですけども、障害者の方が同じような相談に来た場合は同じような対応を今やっぺらっぺらるんですか。

○窪田福祉総務課長 実際、障害者の方が窓口にいらしたという実績はこれまでないんですけども、もしそういったことがあれば同様にご案内させていただき予定でございます。

○牛尾委員 いま一つ、なかなか、高齢者の方が民間の住宅に入るといのはなかなかオーナーさんとか大家さんが拒否をして厳しいという状況もあります。障害をお持ちの方もやっぱりそういった状況もあるんじゃないかと思うんですね。そうなった場合に、やはり一番のセーフティネットというのがやっぱり区営住宅、公共住宅だというふうに思いますが、この方が陳情の中でおっしゃっているとおり、なかなか区営住宅には入りづらいと。高齢者を対象としたものばかりが多くということで、確かに倍率も高い状況ということですね。やはりここは住宅課と非常に連携していただいて、この方が言うには、もう2,000円が生活のお金だというふうにして書いてある。ですからかなり大変そうだという状況もありますので、そこはやっぱり住宅課としっかり連携して、こうした方々の住宅を保障していくということで連携していただきたいんですけども、いかがですかね。

○窪田福祉総務課長 居住支援協議会には住宅課長もメンバーに入っておりますので、様々な情報を共有しながら、高齢者の方を含め、障害者の方も含め、居住支援体制というのはしっかりとやってまいりたいと考えてございます。

○西岡委員長 はまもり委員。

○はまもり委員 この方は仕組みのところでご要望もあるようなんですけども、まず、この個人の方の状況として、本当に苦しい中で、牛尾委員もおっしゃっていましたが、具体的にどのような支援がこの方にはできるんでしょうか。

○窪田福祉総務課長 この方、私どもの窓口にもいらっしゃっているんですけども、特に具体的に住宅のあっせんといいますか、ご相談を私どもの窓口でされたということではございません。こういったそもそも居住支援協議会について、障害者の方、低所得者の方も対象にすべきであるというようなお話をお伺いしたところでございます。ですので、もしこの方からそういった住まいに関する実際のご相談があれば真摯に対応させていただきたいとは考えてございます。

○はまもり委員 ありがとうございます。この陳情から読み取ると、ご本人もそういった支援が必要なのかなというふうに取り取れたので、一度ちょっとこちらからなるのかもしれないですが、お声かけはいただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 そうですね。ちょっと状況にもよるかと思いますが、支援が必要だということであれば積極的に対応させていただきたいと存じます。

○はまもり委員 お願いします。

あと1点、この中にも書いてあったんですけども、グループホームとか、今後、錦町の施設もありますし、充実していく方向だと思うんですが、この方が書いているような、一人暮らしを望む方への支援、障害を持っている方の、そういったところはどのような今考えというか、状況にあるか教えてください。

○窪田福祉総務課長 いわゆる民間住宅でのお住まいをご希望の方というご趣旨かなと思いますけれども、やはり高齢者の方以上に、やはり障害者の方、オーナーさんのご理解でありますとか、そういったところが必要かなというふうにご考えてございますので、まずはしっかりと高齢者の方の中で居住支援体制の流れをつくって行って、それをさらに障害者の方ですとか、そういったところを進めていきたいと考えてございます。

○はまもり委員 どうしても高齢者の方のほうが人数も多いし緊急性も高いということなのかもしれないんですが、個別のところでの対応については、オーナーさんのご理解を得

るところの支援も含めてぜひやっていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○窪田福祉総務課長 個別の案件につきましては引き続きしっかりとやってまいりたいと考えてございます。

○西岡委員長 えごし委員。

○えごし委員 私、この陳情の中に、居住支援協議会の参加者の中には、こういう障害者福祉に関わるような専門家が一人もいませんと書かれていますけれども、私としては、何らかのそういう資格を持たれた方とかが入っていたりとか、またそういう相談、障害者の方からの相談を受けるときにはそういう方が入るだろうと私は思っているんですが、その部分はいかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 ご指摘いただいておりますとおり、現在、障害者の支援に関する専門家でございますとか、担当部署というのは入っていない状況でございますが、議論に応じて、そういった議論になれば、当然そういった部署の方、知識のある方というのに入っていくというのは当然かと思っております。

○えごし委員 また、そういう相談があったときはそういう方も一緒に入っていて、よりよい議論がちょっとできるように、また進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○窪田福祉総務課長 しっかりと対応してまいりたいと考えてございます。

○西岡委員長 はい。ほかにございますか。

○白川委員 千代田区において住宅不足というのは確かに深刻になっておりますので、対策が必要になっているんだろうというふうには思いますが、やっぱり千代田区、土地が狭いですし、もう人口もどんどん増えていきますんで、これもうそろそろ限界かなというふうに思います。とすると、やっぱり連携、他の地方公共団体との連携というのをやっていかないと、もうちょっと千代田区内でどこかに居住地をとというのは難しいですというのは、もうどこかでもうギブアップ宣言せざるを得ない時期というのが恐らく近い将来やってくると思っていますんで、早い時期に、少し土地の広い場所、環境のいいところ、で、福祉がある程度充実していると。金銭面では、千代田区がそこで援助をして、そこに住んでいただくみたいな手続も取っていかないと、もう限界だろうというふうには思うんですが、いかがでしょうか。

○窪田福祉総務課長 ちょっと今の白川委員のご指摘はかなり大きなお話かなと思うんですけども、実際ご相談の中で、高齢者の方でございますけれども、ご希望される条件、例えば広さですとか、あとはご希望される家賃帯ですね、そういったものの折り合いがなかなか合わないという場合はよくございます。そういった際には、よくよくご相談には乗らせていただくんですけども、どうしてもというときには、やはり千代田区内では難しいですねというお話は実際させていただくことはございますので、そういったよくお話しをさせていただきながら、千代田区の相場などはご理解いただく必要があるのかなというふうには思っているところでございます。

○白川委員 最近、リバースモーゲージについて調べているんですけども、要するに自分の不動産を担保に出す形でお金を借りて老後の資金に充てるという制度なんですけど、悪用が非常に多くて、例えば金利を9%とか8%つけちゃうと。そうすると、例えば家を担保にして3,000万円借りても、あっという間にお金が尽きると。老後の資金などにも

足りないじゃないかという例が結構ありまして、これ、悪徳業者が結構混じっているということなんです。

で、何でそんなことになるかという、やっぱりそこに住みたいというところがあるもんですから、そこが東京都内、特に23区のいい場所だったりすると、やっぱり金利を高くせざるを得ないというのが現状みたいなんです。そうすると、これからもう金利が下がるということはありませんので、要するに家を持っている方ですら、今後資金が尽きるという可能性があるわけですね。持っていない方までそこで世話をするというのも、多分資金的に難しいだろうと思いますので、そこはもう割り切れないと思うんです。要するに千代田区の区民なんだから千代田区に住みたいですと。何とかしてください。いや、無理ですというところを、どこかでもう言わざるを得ないんじゃないかと思うんです。そのときは、要するにもうこういう財政状態ですからもう限界なんですというところを説明するというのが第一かなと思うんです。だから、どこかでその準備をしておいていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。（発言する者あり）

○窪田福祉総務課長 そうですね。白川委員のご指摘もごもっともかと考えてございます。ただ、なかなかやはり地域で愛着を持って住んでいらっしゃる方というのはかなり多くございまして、例えばですけれども、麴町の方が神田に引っ越されるのもちょっとという方もいらっしゃいますし、その逆の方もいらっしゃいます。ですので、ご本人がご納得される形でやはりお話を進めていくということが第一かと考えてございますので、その辺りはしっかり丁寧に対応していきたいと考えてございます。

○西岡委員長 そうですね。今回の陳情は障害者の方というところの目線で見なきゃいけない部分もあったり、どちらにしても、住宅課が今日来ていないですし、今後は住宅課と連携もしていただきながら進めていただけたらと思います。

ほかに。

（発言する者あり）

○西岡委員長 ちょっと陳情中なので、そうしたら、ちょっと先に、ほかの委員の方、いいですか。今、手が挙がっていたので。

牛尾委員。

○牛尾委員 居住の自由というのがありまして、やはりそこで住みたいと願うことに、やっぱりちゃんと行政が保障していくというのは私は当然だと思っております。ご本人が千代田区じゃなくてほかのところがいいというふうに判断した際はそれはそれでいいと思うんです。でも、長年やっぱり住み続けてきた、これからも住みたいという思いは当然なわけで、それをしっかり、無理な場合もありますよ。無理な場合もあるんですけども、最大限保障していくという姿勢にぜひ行政は立っていただきたいというふうに思いますが、そこはいかがですか。

○窪田福祉総務課長 そうですね。私ども福祉の立場としましては、やはりお住みになりたいたいというご希望に対してしっかりとご相談に乗らせていただくことだとは考えてございますけれども、やはり家賃を行政が全て保障するというものはなかなか難しいところがございますので、その辺りはご本人としっかり話をしてご納得を頂く形で完結させていくというのが重要だというふうに考えてございます。（発言する者あり）

○西岡委員長 はい。

今、1回精査してからじゃなくて、今言いたい。（発言する者あり）

じゃあ、ちょっと一度、一旦休憩をいたします。

午後2時51分休憩

午後2時56分再開

○西岡委員長 それでは、委員会を再開いたしますが、陳情審査の続きとなりますが、このほかにご意見等、ご質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 なければ、そうしましたらこれで質問を終わらせていただきますが、取扱いはいかがいたしましょうか。（「お返りする」と呼ぶ者あり）お返りする形。はい。

それでは、先ほど福祉総務課長のお話にもございましたけれども、今後、住宅課とも連携しつつ、区も丁寧に対応していくということですので、見守っていきたいというふうに思っておりますので、本陳情につきましては、本日の議事録をもって陳情者にお返しをさせていただきます、審査を終了したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、以上で、日程1、陳情審査を終わらせていただきます。